

4 具体的な取り組み

予防策

心の居場所としての学級経営

- ◎ 個に応じたきめ細かな指導の充実
 - 学級経営を充実し自己有用感を高める指導
 - 「わかる」「できる」「楽しい」授業の実施
 - 補充・発展的な学習など個に応じた指導
 - 授業や生活のルールの徹底
 - アンケートや教育相談の実施と日常的な声かけによる児童理解
- ◎ 生命を尊重したり相手を思いやったりする心を育む教育活動の展開
 - 「生命尊重」「思いやり」を重点とした道徳教育の推進
 - 児童の心に響く道徳の授業の充実と確実な実施
 - 心の授業の実施（ストレスマネジメント等）
 - コミュニケーション能力の育成（ソーシャルスキル等）
- ◎ 豊かな人間性・社会性を育む体験活動の推進
 - 自然体験・社会体験・地域に学ぶ学習等
 - 異年齢集団・地域の方等との交流
- ◎ 家庭・地域との連携
 - いじめへの対処方針の公表
 - いじめ問題についての啓発
 - インターネットを通じて行われるいじめの実態と予防法の周知
- ◎ いじめに関する校内研修の開催
 - いじめについての共通理解
 - いじめに気付く感性の育成
 - 携帯電話等で行われるいじめの実態把握
 - 組織的な対応の仕方

対応策

いじめに対する迅速で毅然とした対応

いじめは人間として許されない。
いじめを傍観するのもいじめである。
いじめを大人に伝えることは正しい。

- 1 発見・把握
 - 日常観察
 - アンケート
 - 本人・その他からの情報
- 2 管理職・生徒指導主事等への報告
- 3 指示を受け、事実確認
- 4 いじめレベルの把握（市教委に報告）
 - 《レベル1》
学習や生活の様子に目立った変化は見られないが本人がいじめにあったと感じている。
 - 《レベル2》
元気がない。学習意欲低下。身体的不調。交友関係の変化。頻繁にいたずらされる。物がなくなる。欠席・遅参・早退が増える。
 - 《レベル3》
不登校・別室登校。身体的損傷。暴力・恐喝・脅迫等による身体的・精神的な苦痛や被害。
 - 《レベル4》
自殺未遂・自殺
- 5 調査を要する重大事態
 - 自殺・身体に重大な傷害・金品等に重大な被害
 - 精神性の疾患の発症
- 6 サポートチームの構築・対応

管理職・担任・学年主任・生徒指導主事・養護教諭・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等

相談

安全・安心を支える相談体制

- ◎ 子どもの微妙な変化に気付くための子どもと向き合う時間の日常的な確保、日常的な教育相談の充実
 - 日課表・会議・行事等の見直し
 - 校務運営の効率化
- ◎ 相談しやすい雰囲気作り
 - スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の周知・活用
 - 養護教諭・学年主任の関わり、サポート
 - 地域に開かれた学校づくり
- ◎ アンケート・教育相談等の実施
 - 定期的なアンケート調査
 - Q-Uテストの実施（2～6年は2回実施 1年は1回実施）
- ◎ 学校内・家庭や地域社会において、いじめに気付いたときの速やかな相談・通報の奨励
 - 教育相談部による聞き取り・調査・相談

- ◎ 指導・援助方針の立案・共有
- ◎ 指導・援助体制の構築
 - だれが・だれに・いつまでに・何をするか
 - すぐに行う対応と中・長期的に行う対応
 - いじめられた児童への対応・いじめた児童への対応（その後どうなったか）
 - 保護者への対応
- 《レベル1》
アンケート調査。教育相談。声かけ。傾聴。
- 《レベル2》
事実関係の把握。被害者の心のケア。加害者への指導。家庭・地域との連携
- 《レベル3》
警察・児童相談所・医療・民間団体等関係機関との連携。出席停止等の措置。
- 《レベル4》
SC等専門家の助言に基づいた対応。窓口の一本化。
- 《重大事態》
市教育委員会への報告。市教育委員会から市長へ報告。調査組織による調査の実施。
- ◎ 事後対応
 - 当該児童について、対応以後の様子を継続観察。
 - 再発防止に向けて、指導の成果・課題の検討。

いじめは、いつでもどの子にも起こりうることである。